

## 第5回球磨川治水対策協議会 説明資料

# 治水対策案【対応B：流域の保全・流域における対策】 治水対策案【その他：宅地のかさ上げ等、輪中堤】 の検討方針（まとめ）

平成28年10月26日

国土交通省 九州地方整備局  
熊 本 県

■流域の保全・流域における対策の検討方針(案)

目標とする流量を安全に流下できるよう、流下能力の確保に向けて、流域の保全・流域における対策については、下記の方針とする。

対策	流域の保全・流域における対策
検討方針	<p>検討対象外とするが、今後、流出量の低減に向け、流域全体の取り組みとして進めていくことは重要。</p> <p>理由：雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田の保全を全て実施しても、人吉地点で目標とする調節量約1,300m<sup>3</sup>/sに対し、ピーク流量の低減効果はわずかである。</p> <p>森林の保全は、現時点では、現計画以上に効果を見込むことはできない。</p>

## ■ 宅地のかさ上げ等、輪中堤の検討方針（案）

宅地等の施設を対象に洪水から守る対策として、宅地のかさ上げ等、輪中堤については、下記の方針とする。

対策	宅地のかさ上げ等、輪中堤
検討方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の対策による対応を検討した上で、家屋等の浸水被害が残る場合に実施可能な範囲で、他の対策との組み合わせとして検討する。</li> <li>・なお、人吉地区は人家連坦部の対応が困難なため、他の対策案を優先して検討する。</li> </ul>

※本協議会において、検討依頼があった「家屋等移転」については、住宅が点在する地域を輪中堤等で防御する時に一部の住宅等を移転させることで、より効率的・経済的な整備が可能となる場合があるため、本協議会の対策案の総合的な評価の結果、宅地のかさ上げ等、輪中堤による対策となった地区について事業実施段階で個別に家屋等移転の適合性を検討する。